

揮発油販売業廃止届

- ・すべての給油所を廃棄または譲渡することによって給油所運営を一切行わなくなった場合

当該届出は揮発油販売業から完全に撤去する場合の手続きです。したがって、給油所を一部でも残す場合は変更登録申請手続となります。

内容は、①廃止する場合 ②他者に譲渡又は貸与する場合に区分できます。

① 廃止する場合

〈必要書類〉

(1) 様式第 8 揮発油販売業廃止届出書 1 部

(2) 様式第 19 石油販売業廃止届出書 3 部 (正 3 部、または正 2 部写 1 部)

〈手続き上の注意事項〉

(1) 様式第 8 揮発油販売業廃止届出書 (記載例) を参照してください。

(2) これ以外に備蓄法に基づく様式第 19 「石油販売業廃止届出書」も 3 部 (正 3 部、正 2 部写 1 部) 提出する必要があります。

② 他者に全ての給油所を譲渡または貸与する場合

〈必要書類〉及び〈手続き上の注意事項〉は上記を参照してください。

なお、廃止された給油所を新運営者が業務を継続する場合の廃止年月日は、新運営者の登録年月日 (営業開始日) の前日又は同日であることが必要となります。

(記載例)

様式第 8 (第 9 条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

揮発油販売業廃止届出書

令和○年○月○日

近畿経済産業局長 殿

氏名又は名称及び法人に	〇〇株式会社
あつてはその代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇
住 所	〇〇県〇市〇〇町〇〇番地

揮発油等の品質の確保等に関する法律第 9 条の規定により、次のとおり届け出ます。

- | | | |
|---------------|--------------------------------|----------|
| 1 登録年月日及び登録番号 | 〇年〇月〇日 | 〇—〇〇〇〇〇〇 |
| 2 事業を廃止した年月日 | 〇年〇月〇日 | |
| 3 事業を廃止した理由 | 経営合理化のため、給油所を廃止し、揮発油販売業から撤退する。 | |

(備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。2. ×印の項は記載しないこと。

「事業を廃止した理由」には廃止理由を具体的に記載してください。